



いじめのない葵西小学校にするために

- ・子供の健やかな成長を見守り、明るく楽しい葵西小学校にします。
- ・子供理解を深め、家庭や地域等と連携し、いじめ防止に努めます。
- ・いじめが認知されたときは、協力して迅速で適切・丁寧な対応を図り、子供を守ります。



浜松の教育
学校経営目標
生徒指導基本方針

～ 自分らしさ ～
自分らしく 生き生きと 表現する子
徹底した 子供理解

【葵西小学校いじめ基本方針 いじめは絶対にあるという認識のもと】

- ☆ いじめは絶対に許さない・見逃さない
- ☆ いじめが起こらない・起きにくい人的環境をつくる
- ☆ いじめられている子の心に寄り添った親身な対応を図る



【いじめの未然防止と早期対応】

いじめの未然防止に努め、普段からの子供の変化を見逃さず、積極的な情報収集を通じて、正確で迅速かつ確かな指導と対応をする。そのためには教師との接触頻度を上げ、子供と教師の良い関係を築く。

【指導体制】

- ・いじめの重大性の認識を図る
- ・いじめの態様・原因の共通性を理解する
- ・学校組織として対応する

【方策】

- ・いじめは絶対に許されないという意識を児童一人一人に育てる
- ・傍観者をつくらない

【未然防止・早期発見に向けて】

- ・児童・教師との信頼関係を構築する
- ・危険信号を事前に察知する
- ・意識調査を実施する
(年3回のアンケート調査)

アセスメント
評価

プランニング
計画

インターベンション
介入・実行

モニタリング
観察・記録

【事実関係の確認・調査委員会】

- ・いじめられた児童に事情を聞く。
- ・目撃した児童・周囲の児童に事情を聞く。
- ・いじめた児童から事情を聞く。
- ・聞いた情報を総合し、関係児童に確認する。
- ・加害児童の内省を促し、支援する。
- ・職員に周知し、共通理解を図る。
- ・保護者に事実を知らせ、連携を図る。

指導・支援

【保護者への説明】

- ・確認できた事実を伝えます。
- ・関係児童への指導内容を伝えます。
- ・「いじめられた子」を絶対に守ることを伝えます。
- ・具体的な支援や指導プランを伝えます。
- ・地域や保護者等、多くの目を見た子供の情報提供を依頼します。
- ・関係児童の保護者に報告・指導依頼をします。



いつでも
どこでも
だれにでも
おこる

【組織的な対応・連携】

《葵西小いじめ対策委員会》
校長 教頭 教務主任 生徒指導主任
養護教諭 学年主任 該当担任
発達支援コーディネーター PTA会長
SC SSW 主任児童委員 民生委員

《関係機関》

- ・浜松市教育委員会
- ・社会福祉・生活保護課
- ・医療機関
- ・自治会
- ・児童相談所
- ・警察
- ・PTA
- ・人権擁護委員

【いじめ対応の留意点】

- ・いじめを受けた児童への心のケア
- ・いじめた児童へのアプローチと指導
- ・傍観していた子供への指導
- ・全校児童への周知と指導
- ・正確な情報把握と個人情報への配慮
- ・保護者・地域との信頼関係の構築
- ・事後の継続的・意図的な見守り

あいさつ おもいやり いのちを大切にする にこにこ笑顔で しなやかな子供

【いじめ等についての相談】

- ・葵西小学校
- ・浜松市教育委員会教育支援課
- ・浜松市社会福祉課

- 電話 436-6652
- 電話 457-2428
- 電話 457-2300

- ・教育相談支援センター 電話 457-2424
- ・いじめ子どもホットライン 電話 451-0022
- ・子どもチャイルドライン 電話 0120-99-7777